

【別紙1】テレワーク_個人事業主用

個人事業主または法人経営者の方は、以下の2つの項目を証明する書類をご提出ください。
なお内容が不十分な場合、追加資料の提出を求める場合があります。

1. 移住前・移住後それぞれで事業を行っていることを証明するもの

〔例〕

- ・履歴事項全部証明書
- ・開業届済証明書または開業届受付済控え
- ・納税証明書（移住前の日付のものと移住後の日付のもの両方）
- ・確定申告（青色）申告書の控え
（受付印、または e-Tax の場合受付日時/受付番号が記載されているもの）
- ・事業に伴う契約書（移住前から事業を開始、継続していることが分かるもの。あるいは移住前後で同一の相手先との同一業務内容のもの）

2. 移住前と移住後で継続して同じ業務を行っていることを証明するもの

〔例〕

- ・同一の相手先との、事業に係る請求書とその請求に対する入金履歴（通帳の写し）
- ・同一の相手先からの、支払通知書
- ・同一の相手先との、取引明細書